

長島町立蔵之元小学校いじめ防止基本方針

【学校の教育目標】

夢に向かって自ら学び、力を合わせ、
心身共にたくましく生きる蔵之元の子の育成

【いじめ問題への学校の目標】

「いじめを許さない、見過ごさない」環境づくりに努める

【家庭・地域との連携】

- ・ PTA各組織
(学級、専門部、総務委員会、総会)
- ・ 各集落育成会長
- ・ 学校運営協議委員
- ・ 民生委員
- ・ 地区公民館長

【心の教育推進委員会（いじめ・不登校対策委員会）】

【目的】

- いじめの未然防止及び発生時の対策についての年間計画の作成・実行、検証、修正を行う。
- いじめの相談・通報の窓口になる。
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動等に係る情報を収集・記録し、職員間の共有化を進め、学校全体としての問題解決の体制作りをする。

【組織構成】

校長、教頭、生徒指導主任、担任、養護教諭
※ 必要に応じて、民生委員、学校家庭相談員

【関係機関等との連携】

- ・ 長島町教育委員会
- ・ 長島町町民福祉課
- ・ 長島町保健衛生課
- ・ 児童委員協議会
- ・ 阿久根警察署
- ・ 児童相談所
- ・ 北薩教育事務所

【いじめの未然防止】

「いじめは、どの学校にも、どの学級にも起こりうる」という認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる。

【教職員の取組】

- ・ 児童一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気作りに努める。
- ・ 一人一人に分かりやすい授業に努める。
- ・ 自尊感情を高める学習活動や学級活動、学校行事等に努める。
- ・ 道徳・学級活動等で「命の大切さ」についての授業を行う。
- ・ インターネットの危険や情報モラルについて指導する。
- ・ 児童の模範となる言動に努める。

【児童の取組】

- ・ いじめゼロを目指した児童会活動を実践する。(あいさつ運動、児童集会)
- ・ 君・さんで呼び合い、お互いを尊重し合う環境づくりをする。
- ・ 帰りの会等で一日を振り返り、良い点や問題点を見つける。

【保護者の取組】

- ・ いじめ問題に関する研修を行う。
- ・ 学級PTA等で、いじめ問題に関する話し合いをする。
- ・ 各種研修会の紹介をし合い、積極的に参加する。
- ・ 父親の子育てへの積極的参加を啓発する。
- ・ PTA広報紙等で、積極的に啓発活動を行う。

【いじめの早期発見】

「早期の発見が、早期解決につながる」という認識のもと、児童との信頼関係の構築に努め、職員間での情報共有を行い、保護者とも連携しながら情報を収集する。

【教職員の取組】

- ・ 早期発見に向けたアンケート調査の実施(每学期1回以上)
- ・ 早期発見に向けた保護者との連携(連絡帳、学級PTA等での連携)
- ・ 教育相談を通じた担任による聞き取り調査
- ・ 児童・保護者がいじめ相談を行うことのできる体制整備と窓口の設置及び周知

【児童の取組】

- ・ 担任や職員、友達、保護者に伝え、一人で悩まないようにする。

【保護者の取組】

- ・ 会話、持ち物、服装の乱れ等に気を配る。
- ・ 悩みを親に相談できるような雰囲気作りに努める。

【いじめに対する早期対応】

問題を軽視することなく、早期に適切な対応をするという認識のもと、いじめられている児童の苦痛を取り除くことを最優先に指導を行うとともに、一人で抱え込まず、組織として対応する。

【教職員の取組】

- ・ 速やかに事実確認を行い、心の教育推進委員会を開催する。
- ・ いじめられている児童を徹底して守るため、職員の体制を整える。
- ・ 事実確認においては、経過や心情などを正しく聞き取り、保護者からの聞き取りや対応は複数の職員で行い、事実に基づいて丁寧に行う。
- ・ 児童の個人情報の取扱いには十分注意する。
- ・ 犯罪行為及び重大事案が疑われる場合、関係機関と連携して対処する。

【児童の取組】

- ・ いじめは絶対に許さないという雰囲気をお互いに作っていく。

【保護者の取組】

- ・ わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾ける。
- ・ 学校との連携を図り、協力して解決にあたる。
- ・ 加害の場合には、事実を冷静に確認し、我が子の言い分を十分に聞く。
- ・ いじめられた児童を守る対応をすることに対して理解する。

【教育活動の重点】

- 基礎学力の向上
- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 学級経営の充実
- 職員研修の充実
- 体験活動の充実
- ・ 花づくり
- ・ 緑の少年団
- ・ 人権の花運動
- ◎ 「いじめ問題を考える週間」の確実な実施

- ◎ 「心の教育の日」の設定と取組の充実

【児童の主体的な活動】

- 児童会活動の充実
- ・ あいさつ運動
- ・ いじめゼロ運動
- ・ 縦割り班活動
- ・ 委員会活動への自発的な取組
- ・ みんなで遊ぶ日の設定
- ・ 児童会便りの発行

【保護者との連携】

- 学校・学級だよりを通じた情報発信
- 学級PTAでの情報・意見交換
- 家庭教育学級での学習

【生徒指導体制】

- 心の教育推進委員会(いじめ・不登校対策委員会)
- 職員会議
- 生徒指導連絡会
- 職員研修

【相談体制】

- 教育相談の実施
- ・ 対児童
- ・ 対保護者
- 相談窓口の設置と周知
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
- 学校家庭相談員との連携

【職員研修】

- 人権同和教育に関する研修
- 事例研修
- ・ 予防研修(構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング)
- ・ 対応研修(カウンセリング技法の習得)
- 学校ネットパトロール事業検索結果活用
- いじめ対策必携等各種啓発資料の活用
- スクールカウンセラー、学校家庭相談員、人権擁護委員との連携